

営業時間等の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地第6条第2項の規定に基づき当該店舗の営業時間等の変更する旨の届出を令和6年7月8日付けで香川県知事に提出しましたので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

【大規模小売店舗の名称及び所在地】

名称: スーパードラッグコスモス元山店
所在地: 香川県高松市元山町字西末宗673番地

【建物設置者】

名称: 芙蓉総合リース株式会社
住所: 東京都千代田区麴町五丁目1番地1

【変更しようとする事項】

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社コスモス薬品	午前10時00分	午後9時45分	—
株式会社やしま医療機器			

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社コスモス薬品	午前9時00分	午後9時45分	—
株式会社やしま医療機器			

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

No.	駐車可能時間帯
駐車場	午前9時30分～午後10時00分

(変更後)

No.	駐車可能時間帯
駐車場	午前8時30分～午後10時00分

【変更する年月日】

令和6年7月9日

【変更する理由】

営業時間及び駐車場利用可能時間の変更のため。

<問い合わせ先>

名称: 株式会社エスパシオコンサルタント(担当: 道上)
電話番号: 06-6233-7111(平日(月～金)10時から17時まで)

<届出書の縦覧場所及び意見書の提出先>

場所: 香川県 商工労働部 経営支援課
電話番号: 087-806-0211

場所: 高松市 創造都市推進局 産業振興課
電話番号: 087-839-2411

期間: 令和6年8月2日から令和6年12月2日まで